

基本的な方針②: 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する

1. 社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題(基本的な方針②関係)

○少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少

- ・国立社会保障・人口問題研究所の予測では、少子高齢化の進行により、2030年には年少人口が1,321万人、生産年齢人口が6,875万人まで減少。我が国の総人口の3割が65歳以上となる。

○少子高齢化の進展に伴う就学構造の変化

- ・18歳人口の減少が見込まれる中、今後の成長を担う質の高い人材育成を進めるためには、今後の高等教育の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方について検討することが重要な課題。

○技術革新の進展・加速化への対応

- ・2030年頃には、IoTやビッグデータ、人工知能、ロボット等の技術革新をはじめとする第4次産業革命が起こり、Society5.0ともいわれる超スマート社会が実現している可能性。
※超スマート社会: 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かくに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会
- ・研究・開発・商品化から普及までのスピードが加速化し、次々に生み出される新しい知識やアイデアが組織や国の競争力を大きく左右。
- ・変革を起こす若者の育成と多様な活躍の後押しが求められている。
- ・産業構造や就業構造が大きく変化し、今後10年~20年後には日本の労働人口の相当規模が技術的には人工知能やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事新たに生まれることも考えられる。
- ・あらゆる産業でITとの組み合わせが進行する中ではITを駆使しながら創造性や付加価値を発揮する人材の育成が急務。

○グローバル化の進展・加速化への対応

- ・我が国の在留外国人数や海外の在留邦人数は増加傾向。
- ・我が国の企業(製造業)の海外売上高比率・生産比率は増加傾向。多くの外資系企業で日本での事業内容を拡大する方針が見られる。
- ・企業は自ら課題を設定し主体的に解を見出す能力、自らの意見を論理的に発信する力、外国語によるコミュニケーション能力、リベラル・アーツ、多様性を尊重して他者と協働して事業を遂行する能力などを求めている。
- ・世界の国々の相互影響と依存の度合は急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題など、一国のみの問題ではなく国際社会全体に関わるものとして協力して取り組むべき脅威・課題も少なくない。

○国際社会における日本の存在感の低下

- ・新興国が急速に経済成長し、国際社会における存在感が増している中、世界のGDPに占める日本の割合は低下傾向。2030年における日本の占める割合は更に低下するとの予測がある中で、引き続き、国際社会において重要な位置を占め、世界に貢献していくことができる道を目指す必要がある。
- ・スポーツ・文化芸術は日本が国際社会において存在感を発揮できる分野である。現在では文化芸術資源を活用した経済活性化も求められている状況。



- ・グローバル人材の育成
- ・イノベーションを牽引する人材の育成
- ・スポーツ分野に秀でた人材の育成
- ・文化芸術分野の発展を担う人材の育成

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

第2期計画期間中における主な取組(基本的な方針②関係)

●グローバル人材育成に向けた取組の強化

(英語教育の抜本的拡充)

・小学校3年からグローバル化に対応した英語教育を行う英語教育改革実施計画の公表(平成25年12月13日)。小学校外国語教育の早期化・教科化、中・高等学校における更なる充実等について、中教審「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(平成28年12月)に記載。平成29年3月に小・中学校学習指導要領改訂。

(スーパーグローバルハイスクール、スーパーグローバル大学)

・高校段階からグローバル・リーダーを育成することを目的とするスーパーグローバルハイスクールを支援(H26:56校、H27:56校、H28:11校 計123校を指定)
スーパーグローバル大学創成支援として世界と競うトップレベルの大学を目指す力のある大学等を重点支援(H26:37件を採択)

(官民が協力した海外留学支援制度等)

・留学促進キャンペーン「トビタテ! 留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運を醸成するとともに、官と民が協力した新たな海外留学支援制度を平成26年度に創設、奨学金等による留学経費の負担軽減及び質の向上を図っている。

【大学全国コース】【大学オープンコース】

(第1~6期)約2,400人を採用し、順次留学開始。(第7期)1,752名の学生より応募があり、現在選考中。

【高校生コース】

(第1~2期)814人を採用し、順次留学開始。

【地域人材コース】

(平成27~29年度)20地域事業を採択、各地域において計188名(第3~6期派遣留学生として)の学生を採用。

●独創的で優秀な研究者等の養成

(大学院教育の抜本的な改革・強化)

・「博士課程教育リーディングプログラム」を通じ、大学院において、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くため、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムの構築・展開を支援。(平成28年度は33大学62プログラムを支援。)

(優秀な学生、若手研究者に対する支援)

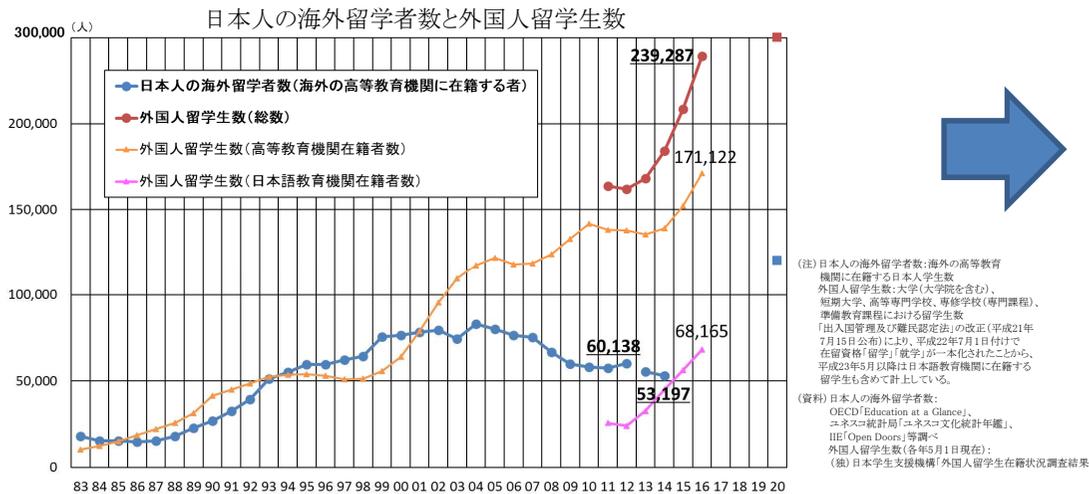
- ・優れた若手研究者が産学官の研究機関から最適な場所を選んで安定かつ自立した研究環境の下で挑戦的な研究を推進するとともに、このような新たなキャリアパスを拓くための制度を創設し、支援。(平成28年度は87人の若手研究者を卓越研究員として決定。)
- ・我が国の学術研究の将来を担う優秀な若手研究者に対して、研究奨励金を支給する特別研究員事業を実施。(平成28年度の支援対象は、DC(博士課程後期の学生)4,425人、PD(博士の学位取得者等)1,915人。)
- ・複数の大学等でコンソーシアムを形成し、企業等とも連携して、若手研究者等の流動性を高めつつ、安定的な雇用を確保しながらキャリアアップを図る仕組みを構築する大学等を支援。(平成28年度までに10件の取組に支援を実施。)
- ・テニュアトラック制(公正に選抜された若手研究者が、安定的な職を得る前に、任期付きの雇用形態で自立した研究者として経験を積む仕組み)を実施する大学等を支援。(平成28年度までに58機関に支援を実施。)
- ・女性研究者の一層の活躍を促進するため、女性研究者の研究と出産・育児・介護等との両立や研究力の向上を図るための取組を行う大学等を支援。(平成28年度までに132件の取組に支援を実施。)

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

第2期教育振興基本計画の進捗を踏まえた主な課題(基本的な方針②関係)

○日本の生徒・学生等の海外留学者数、外国人留学生数の増加 (2020年を目途に日本人の海外留学者数を倍増など)

→ 日本人の海外留学者数(海外の高等教育機関に在籍する者)は平成24年度までOECD、ユネスコ等における統計をもとに算出した集計値によって目標の達成度を把握していたが、平成25年度統計より手法に変更があったため、目標設定時からの比較ができなくなった。平成25年度と26年度の結果を比較すると、減少。



○日本人の海外留学の促進のために必要と考えられる事項

- ・経済的理由、留学に関する情報の不足や語学力についての不安、卒業時期が遅れることへの懸念の払拭が課題と考えられる。
- ・若者の海外留学への機運醸成や、奨学金等の拡充による留学経費の負担軽減を図っていくことが必要。

○大学の国際的な評価の向上 (研究面や教育面、国際面等で国際的に高い評価を受ける大学の増加)

→ 平成24~28年度の結果を比較すると、横ばい又は減少

(主要な世界大学ランキングの上位100位内に入っている日本の大学数)

	H24	H25	H26	H27	H28
Times Higher Education誌(英国)「World University Rankings」	2校	2校	2校	2校	2校
Times Higher Education誌(英国)「World Reputation Rankings」	5校	5校	5校	2校	5校
QS社(Quacquarelli Symonds Ltd)(英国)「QS World University Rankings」	6校	6校	5校	5校	5校
上海交通大学「世界の大学の学術ランキング」	4校	3校	3校	4校	4校

○大学の国際的な評価の向上のために必要と考えられる事項

- ・我が国の大学の課題として、論文引用における我が国の地位が相対的に低下傾向にあること、留学生や外国人教員比率など国際性の評価が低いことが考えられる。
- ・研究の質の向上に向けて、大学における研究費の確保、優れた研究者の育成、基礎研究の振興、我が国の大学の国際化などに引き続き取り組んでいくことが必要。

※ただし、「World University Rankings」「QS World University Rankings」については、データの取り方及び指標への換算方法にH26とH27の間で大きな変更があるため、各年の順位比較は適切ではない。

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針②関係)

※目標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

①グローバル人材の育成

日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けて様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成する。

アウトカム

(目標候補案) 英語力について、中学校卒業段階でCEFRのA1レベル相当(英検3級等)以上、高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル相当(英検準2級等)以上を達成した中高生の割合を50%にする

※外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力の育成を把握する1つの目標として上記指標を設定

※CEFR: 欧州評議会(Council of Europe)が示す、外国語の学習や教授等のためのヨーロッパ共通参照枠を言う。英検との対照は日本英語検定協会が公表するデータによる。

※直近のデータ 高校3年生のうち、英検準2級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合 平成28年度:36.4%

中学3年生のうち、英検3級以上を取得又は相当の英語力を有する生徒の割合 平成28年度:36.1%

(測定困難) 大学卒業段階の語学力

(資料)「平成28年度英語教育実施状況調査」(文部科学省)

※個々の学生の語学力の一律的な把握は困難であるため、大学における取組内容を測定

アウトプット

(目標候補) 英語による授業を実施している大学の数及び割合の増加

※直近のデータ 平成26年度 英語による授業を実施している大学 274校(37.1%) (資料)平成26年度大学における教育内容等の改革状況について(文部科学省)

(測定困難) グローバル人材の育成状況

※グローバル人材の育成状況の定量的な把握は困難であるため、「日本再興戦略」等においてグローバル人材の育成のためには日本人学生等の海外留学や外国人留学生の受入れの重要性が指摘されていることを踏まえ、日本人学生等の海外留学数、外国人留学生数を指標として設定

アウトプット

(目標候補) 日本人高校生の海外留学生数を6万人にする

※直近のデータ 平成27年度 3か月以上:4,197人 3か月未満:31,645人 (資料)「平成27年度高等学校等における国際交流等の状況調査」(文部科学省)

(目標候補) 大学等の日本人海外留学生数12万人を引続き目指していくとともに、短期留学の成果を活かしたグローバル人材育成についての新たな指標の設定を検討

※直近のデータ 海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数 平成26年度:53,197人 (資料)「日本人学生留学状況調査」((独)日本学生支援機構)

(資料)OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IIE「Open Doors」等より文部科学省作成

大学等が把握している日本人学生の海外留学数 平成27年度:84,456人

※(独)日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者(社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等)の人数は含まれていない。

一方で、OECD等による調査は、原則として学位取得を目的とする留学生者に限定されるため、短期の留学数には含まれていないが、社会人留学数や直接海外の大学へ進学する留学生数等が含まれている。

(目標候補) 外国人留学生数30万人を引続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とすることを
目指す ※直近のデータ 外国人留学生数 平成28年5月:239,287人(171,122人) (資料)「外国人留学生在籍状況調査」((独)日本学生支援機構)

※大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留学生数。()内は高等教育機関に在籍している外国人留学生数。

外国人留学生の日本国内での就職率 平成27年度:35%

(資料)平成27年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果((独)日本学生支援機構)

②イノベーション※を牽引する人材の育成

※新たな知識を基にした知的・文化的価値の創造と、それらの知識を発展させて経済的・社会的・公共的価値の創造に結び付ける革新
高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知を創り出し、その知から新たな価値を生み出して、既存の様々な枠を超えて活躍できるイノベーションを牽引する人材を育成する。

アウトカム

(測定困難)イノベーションを牽引する人材の育成状況



アウトプット

※イノベーションを牽引する人材の育成状況の直接的・定量的な把握は困難であるため、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日)において重要性が指摘されている理数好きの児童生徒の拡大、大学院教育改革、アントレプレナーシップ(起業家精神等)に関する指標を設定

(目標候補)理科や算数・数学が好きだと思ふ児童生徒の割合の増加

※直近のデータ(平成27年度) 「理科の勉強が好きだ」と回答した児童・生徒の割合:小学校:83.5%、中学校:61.9%
(資料)「平成27年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)
(平成28年度) 「算数・数学の勉強が好きだ」と回答した児童・生徒の割合:小学校:66.1%、中学校:56.2%
(資料)「平成28年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

(目標候補)博士課程(後期)在籍者の2割程度が生活費相当額程度を受給できることを目指す

※直近のデータ(平成27年度実績)生活費相当(年間180万円以上)を受給している博士課程(後期)在学者の割合 10.4%
平成29年度5月30日中央教育審議会大学分科会大学院部会資料「平成28年度博士課程学生の経済的支援状況調査(概要速報版)」

(測定指標候補)大学発ベンチャーの設立数

※直近のデータ(平成27年度):95件 (資料)「大学等における産学連携等実施状況について(平成28年度)」(文部科学省)を基に作成

③スポーツ分野に秀でた人材の育成

オリンピック・パラリンピック競技大会等で活躍が期待される次世代アスリートを育成する。

(測定指標候補)我が国のトップアスリートがオリンピック・パラリンピックにおいて獲得する金メダルの数

④文化芸術分野の発展を担う人材の育成

日本の文化芸術の永続的な継承・発展を図るため、文化芸術を創造し支える人材を育成する。

(定性的な目標候補)国内外の著名なコンクールや賞の受賞者を輩出する
※文化芸術分野は多様であり、一律に定量的な指標設定をすることは困難

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)①(基本的な方針②関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="255 325 584 368" data-label="Section-Header"> <h3>グローバル人材の育成</h3> </div> <div data-bbox="226 387 1718 1457" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ○英語をはじめとする外国語教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・英語教育改善の取組の支援 ・教員の指導力・英語力の向上 ○国際化に向けた先進的な取組を行う高校・大学等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・先進的な取組を行う高校への支援 ・海外の高校生等と対話・協働しながら、地域を挙げて、組織的なプロジェクト学習に取り組む高校生等の支援 ・先進的な取組を行う大学への支援 ・国際バカロレアの普及・拡大の推進 ○海外で学ぶ子供や帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・海外で学ぶ子供たちの教育環境の充実 ・国内の帰国・外国人児童生徒等の公立学校における受入れ体制の整備 ○日本人生徒・学生の海外留学支援 <ul style="list-style-type: none"> ・日本人生徒・学生の留学に係る経済的負担を軽減するための取組の推進 ・日本人の生徒・学生が留学しやすい環境の整備(経済的支援の拡充やセメスター制などの学習期間の弾力化等) ・日本人の生徒・学生の留学機運の醸成(留学の意義・効果等の広報等) ○外国人留學生の受け入れ環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等における外国人留學生受入れの体制整備 ・奨学金等の経済的支援 ・外国人留學生に対する生活・就職支援等の充実 ・日本留学の魅力等の情報発信の強化 ○地域における外国人に対する日本語教育 <ul style="list-style-type: none"> ・地域における日本語教育に関する優れた取組の支援 ・日本語教室がない自治体にアドバイザーを派遣し、日本語教室設置を促す ・日本語教育の充実に資する研修等の実施 </div>		<div data-bbox="1968 1433 2002 1469" data-label="Page-Footer"> <p>6</p> </div>

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)②(基本的な方針②関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="255 323 763 360" data-label="Section-Header"> <h3>イノベーションを牽引する人材の育成</h3> </div> <div data-bbox="226 387 786 424" data-label="Section-Header"> <h4>○優れた才能・個性を伸ばす教育の推進</h4> </div> <ul data-bbox="255 432 1552 544" style="list-style-type: none"> ・初等中等教育段階から多様な教育を行うための環境の整備 ・大学、地方公共団体、民間団体や様々な分野の専門家等との連携による教育プログラムの実施 ・大学入学者選抜等で多様な能力が評価される仕組みの拡大 <div data-bbox="226 555 920 592" data-label="Section-Header"> <h4>○次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成</h4> </div> <ul data-bbox="255 600 1883 791" style="list-style-type: none"> ・学校における主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ラーニング」の視点)の実現に向けた学習・指導方法の改善の促進 ・先進的な理数教育を行う高等学校等の支援 ・意欲・能力を有する学生・生徒が研究等を行う機会や、国内外の学生・生徒が切磋琢磨し能力を伸長する機会の充実 ・児童生徒が科学技術や理科・数学に対する関心・素養を高めるための取組の推進 ・我が国の成長を支える産業基盤強化とともに、新たな産業の創出に資する人材育成のための工学系教育改革の促進 <div data-bbox="226 807 584 844" data-label="Section-Header"> <h4>○大学院教育改革の推進</h4> </div> <ul data-bbox="255 852 2022 1059" style="list-style-type: none"> ・専門分野の枠を超えた博士課程前期・後期一貫の学位プログラムの形成支援等による体系的・組織的な大学院教育の推進 ・博士論文の指導・審査体制の改善等を通じた学生の質の保証 ・産学官民の連携と社会人の学びなおしの推進、大学院修了者のキャリアパスの確保と進路の可視化の促進 ・大学院生に対する経済的支援、特に、2割の学生への生活費相当額程度の受給達成に向けた博士課程(後期)学生の処遇の改善 ・世界最高水準の教育力と研究力を備え、人材交流・共同研究のハブとなる「卓越大学院プログラム(仮称)」を形成 <div data-bbox="226 1075 1234 1112" data-label="Section-Header"> <h4>○若手研究者・科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・活躍促進</h4> </div> <ul data-bbox="255 1120 1518 1272" style="list-style-type: none"> ・若手研究者が研究に専念し、自立して挑戦的な研究を行える安定的なポストの拡充 ・基盤的経費拡大による大学の教育研究体制強化 ・公募型資金の改革 ・産学官協働による多様な人材のキャリアパスの確立と人材の育成・確保のための取組の推進 <div data-bbox="226 1287 524 1324" data-label="Section-Header"> <h4>○研究力強化の促進</h4> </div> <ul data-bbox="255 1332 1066 1481" style="list-style-type: none"> ・学術研究の推進に向けた改革と強化 ・戦略的・要請的な基礎研究の推進に向けた改革と強化 ・国際共同研究の推進と世界トップレベルの研究拠点の形成 ・公募型の補助事業等と大学改革の連携 		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針②)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)③(基本的な方針②関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="257 319 817 375" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">イノベーションを牽引する人材の育成</div> <ul style="list-style-type: none"> ○新たな社会を創造・牽引するアントレプレナーシップ(起業家精神等)の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・大学等による起業化精神を醸成するアントレプレナー教育、起業家を目指す者同士の集う場や優れた起業家・支援者との接点・ネットワークの提供 ・産学官のオープンイノベーションの推進を通じて、新事業創出に意欲を持つ人材の裾野の拡大 ○IT・データ活用能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・大学における、文系理系の枠を超えて数理的思考やデータ分析・活用能力を持つ人材を育成するための体制を整備し、教育システムを全国に展開 ・大学における実践的な能力・スキルを養成するための産官学連携したシステムの構築 ・「社会人の生涯学び直し」における「IT・データスキル」等育成の抜本拡充 ・産業界をリードするIT等トップ人材・専門人材の創出 ・初等中等教育における情報活用能力(プログラミング的思考を含む)の育成に係るカリキュラム・マネジメント事例の創出及び展開 		
<div data-bbox="257 893 772 949" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スポーツ分野に秀でた人材の育成</div> <ul style="list-style-type: none"> ○次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークを活用し、全国各地の将来有望なアスリートの効果的な発掘・育成を支援するシステムを構築 ・メダルの獲得可能性のある競技や有望アスリートをターゲットとした、集中的な育成・強化に対する支援 ・国民体育大会について、アスリートの発掘・育成を含む国際競技力の向上に一層資する大会づくりを推進 		
<div data-bbox="257 1192 840 1248" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文化芸術分野の発展を担う人材の育成</div> <ul style="list-style-type: none"> ○芸術家等の養成、文化芸術振興策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新進芸術家やプロデューサー人材に対する国内外での研修機会や成果を還元する機会の提供 ・劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的人材の養成への支援 ・子供たちが一流の文化芸術に触れる機会の提供 ・メディア芸術を支える優れたクリエイター等の輩出に向けた人材育成支援 		